

平成27年度第2回ハンセン病問題啓発講演会開催要領

1. 目的

平成21年4月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（ハンセン病問題基本法）が施行されましたが、法律の施行によりハンセン病問題が解決するものではありません。長年にわたるハンセン病回復者やその家族が受けてこられた強制隔離・言われなき差別の歴史を受け止め、ハンセン病問題に対する正しい理解と知識を深めるとともに、ハンセン病回復者やその家族の名誉回復および福祉の増進を図ることを目的として、講演会を実施する。

2. 主催

滋賀県 公益財団法人滋賀県健康づくり財団

3. 内容

日時：平成27年12月3日（木） 11：55～12：45

場所：長浜市立木之本中学校

滋賀県長浜市木之本町木之本 682

内容：講演「一緒に考えようハンセン病問題」

「ハンセン病であったことを隠さず生きる」

講師 ・ 社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部大阪府済生会

ハンセン病回復者支援センター 原田 恵子氏

・ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 顧問 森 敏治氏

対象：長浜市立木之本中学校 2年生 約65名